

「恵庭市公民連携協働事業提案募集」制度実施要領

第1 趣旨

多様化する市民ニーズに対応する新たな政策展開の手法として、民間の企業等から、市内経済の活性化、公共サービスの充実に資する事業企画や協力・支援に関する提案を募集し、民間との協働による政策企画・事業化を検討するため、「恵庭市公民連携協働事業提案募集」制度について実施要領を定める。

第2 基本的な考え方

多様化・細分化する地域住民ニーズに対応するためには、民間の企業等が有する資源（アイデア、ノウハウ、資金等）と市が持つ情報やネットワーク、人的資源を結びつけることで、市内地域や経済の活性化、公共サービスの充実や市が進める施策の効果的な展開を図ることが重要である。

また、社会的責任の一環として地域貢献活動や SDG s（持続可能な開発目標）に取り組みたいと考える民間の企業等も数多くあることから、市が協働を推進すべき政策分野や項目を提示することにより、民間の企業等から提案を募集し、市内における民間との協働を推進するものである。

第3 民間企業等からの提案募集

1 応募対象

本制度では、提案の主体性、実効性、事業の継続性等の観点から、対象を企業、学校法人、NPO、各種団体又は複数の企業や団体で組成されたコンソーシアム（以下「複数企業等」という。）（以下これらを「民間企業等」という。）とし、個人からの提案は受理しないほか、次のいずれかに該当するものの提案は受理しない。

- (1) 法令等に違反する行為を行うもの又はそのおそれのあるもの
- (2) 公序良俗に反する行為を行うもの又はそのおそれのあるもの
- (3) 政治活動を助長するおそれのあるもの
- (4) 宗教活動を助長するおそれのあるもの
- (5) その他協働の対象とすることが適当でないと認められるもの

2 募集する提案

提案する民間企業等自らが事業の実施・協力主体となるものであって、次のいずれかに該当する提案とする。

(1) 協働に向けた協力・支援等に関する事業提案

市が推進する総合戦略の政策分野から、民間企業等が自ら選択して、社会や地域への貢献を念頭に市行政に対する支援や協力等の内容を含んだ事業の企画提案（総合戦略の政策分野の詳細については別表1）

(2) 複数の政策分野にわたって市との協働を推進する提案

複数の政策分野について、市と包括的かつ継続的に協働して事業を展開する企画提案

(3) 複数企業等で市との協働を推進する提案

(1) 及び(2)の視点で複数企業等が市と協働して事業を展開する企画提案

(4) 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用する提案

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用した、地方創生関係交付金対象事業への支援提案

3 募集方法

(1) 提案受付

別添『「恵庭市公民連携協働事業提案募集」制度に関する提案シート』（以下「提案シート」という。）により電子メール、FAX等で受け付ける。ただし、提案内容に関する部局に事前に相談等を行い、当該部局を経由して提案シートを提出しても差し支えないものとする。

(2) 提出先

恵庭市企画振興部企画課

〒061-1498 恵庭市京町1番地

TEL 0123-33-3131（内線2341）

FAX 0123-33-3137

E-mail kikaku@city.eniwa.hokkaido.jp

(3) 募集期間

提案募集期間及び提案受付期間は、通年とする。

第4 民間企業等からの提案の事業化

(1) 担当課の決定

民間企業等からの提案内容に即し、提案の窓口となる担当課を定めることとする。複数の項目にわたる提案の場合は、企画振興部と関係部等で協議を行い決定する。

(2) 事業化の可否の審査

民間企業等からの提案は総務部、企画振興部、関係部等で協議を行い、事業実施の可否について審査する。また、行改推進第2専門部会と連携し、必要に応じて行革推進本部会議や行政改革推進委員会の承認を受けることとする。

(3) 審査基準と審査結果の区分

独自性、市民の利益、実現性、採算度、資格・責任管理等を考慮し、審査を行う。

審査結果は「採用（一部採用を含む）、継続協議、不採用」の3区分とする。継続協議の場合は、事業化に向けて民間事業者等と更なる協議を行う。

【審査結果の区分】

- ① 採用（一部採用）：提案（の一部）を採用し、事業として実施できると判断した場合
- ② 継続協議：「採用」に至らないまでも、実施することで大きな市民の利益になると判断した場合。もしくは、事業の実施にあたって課題等の整理が必要な場合
- ③ 不採用：公民連携協働事業に適さないと判断した場合、現時点では実現が困難な場合

（４） 事業者の募集・選定と優先権の設定

提案が採用され事業化する場合、事業者の募集・選定方法及び優先権の設定について、総務部、企画振興部、関係部等で協議を行う。また、市及び民間企業等は、必要に応じて連携・協力に関する協定を締結することができる。

【事業者の募集・選定方法と優先権の区分（例）】

- ① 随意契約：提案内容に独創的なアイデアや工夫などが含まれ、その事業者にしかなれない業務であると認められた場合
- ② プロポーザル（加点あり）：提案者以外にも事業実施が可能な事業者等が複数存在するが、提案内容に特別なノウハウ、経験などの活用が盛り込まれている場合
- ③ プロポーザル（加点なし）：提案者以外にも事業実施が可能な事業者等が複数存在し、提案に特別なノウハウ、知的財産等が盛り込まれていない場合

第5 公表・広報等

市と民間企業等が協働で実施する事業については、事業化した時点でその内容等を公表するとともに、市のホームページで事業内容のPRを行う。また、広報誌等を活用しながら市民等に対して広く周知を図る。

別添 「恵庭市公民連携協働事業提案募集」制度に関する提案シート

年 月 日

提案企業等	(住所) (名称) (代表者氏名)		
連絡責任者	(役職)	(氏名)	
責任者所在地			
電話番号		F A X 番号	
E-mail アドレス			

提案の種類	<input type="checkbox"/> ①協働に向けた協力・支援等に関する事業提案
	<input type="checkbox"/> ②複数の政策分野にわたって市との協働を推進する提案
	<input type="checkbox"/> ③複数企業等で市との協働を推進する提案
	<input type="checkbox"/> ④地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用する提案
希望する提案 の分野・項目	
提案内容	
事業実施希望 時期	
事業の具体化 に向けた市へ の要望等	

別表1 提案を募集する政策分野と施策・事業

第2期恵庭市総合戦略に示す施策・事業について、支援・協力の提案（申し出）を募集する。

政策分野	具体的な施策・事業
<p>1. 人がつながり人口減少に負けない魅力あるまちづくり</p>	<p>多世代交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多世代交流推進事業（公共施設の利活用、歩くまちづくり） ・ガーデンデザインプロジェクトの推進 <p>広域化による機能維持・増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域救急医療体制連携事業 ・都市間交流による産業連携 ・さっぽろ連携中枢都市圏事業 ・千歳市との連携 <p>駅周辺の賑わいづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通ネットワーク形成事業（エコバス再構築） ・駐車場対策 ・エリアマネジメントの推進（地域デザイン） ・駅周辺再整備事業 ・商店街活性化事業 ・駅まちプラザ賑わい創出事業 ・土地利用促進による都市機能集約 ・（再掲）ガーデンデザインプロジェクトの推進 <p>公共施設マネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等再編（インフラ含む） ・公有地有効活用（住宅地等供給促進） ・（再掲）ガーデンデザインプロジェクトの推進 <p>PPP/PFIの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PPP・PFI推進事業 ・（再掲）ガーデンデザインプロジェクトの推進 ・AIやIoTの活用 ・民間企業やNPO法人等との連携 ・企業版ふるさと納税の推進
<p>2. 安全安心に住み続けたいまちづくり</p>	<p>暮らしの情報発信・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恵庭市行政デジタル化の推進 ・各種マップ多言語化推進事業（多文化共生）

	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口サービス向上の推進 ・ガーデンシティえにわライフスタイル発信 ・(再掲) 新ガーデンデザインプロジェクトの推進 <p>住宅政策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存住宅有効活用・流動化事業 ・耐震化リフォーム推進事業の充実 ・住み替え促進事業 ・3世代住宅の推進 ・民間未利用地宅地開発等の促進 ・(再掲) ガーデンデザインプロジェクトの推進 <p>健康・長寿の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の居場所事業の充実 ・高齢者等健康増進事業 ・運動やスポーツを通じたまちづくりの推進 (健康イベント等) ・在宅医療と介護の連携の推進 ・介護保険地域密着型サービスの整備・充実 ・介護保険施設サービスの充実 ・地域包括ケアシステムの推進 ・コミュニティ・スクール事業 ・(再掲) 新ガーデンデザインプロジェクトの推進 <p>防災環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災体制の構築 ・緊急貯水槽の設置 (消防水の併用) ・地域強靱化の推進 ・応急手当の普及啓発 ・(再掲) 新ガーデンデザインプロジェクトの推進
<p>3. 恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり</p>	<p>地域資源活用観光振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光プロモーション ・ガーデンツーリズムの推進 (イベント事業の充実、地域連携による全道的イベントの展開、恵庭溪谷の活用) ・花のまちづくりプラン推進 (恵庭市公共施設花づくり指針等の推進、ガーデンデザインプロジェクトの推進によるまちのイメージ向上) ・対恵庭直接投資継続拡大に係る推進事業 (海外及び国内) ・関係人口の拡大 ・「花ロードえにわ」(道の駅) と農畜産物直売所による農商工等連携拠点整備事業

	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援、教育、観光を融合させた花のまちづくり拠点（センターハウス）整備事業 ・全国都市緑化フェアの開催誘致 <p>地域産業活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業の推進 ・農業技能実習生受入サポート事業 ・自社工場製品モニター販売促進 ・（再掲）都市間交流による産業連携 ・認定農業者・後継者・新規就農者の育成 ・農商工連携の推進 ・（再掲）「花ロードえにわ」（道の駅）と農畜産物直売所による農商工等連携拠点整備事業 ・子育て支援、教育、観光を融合させた花のまちづくり拠点（センターハウス）整備事業 ・産業 PR イベントの開催 ・産官学金の連携による地元企業の活性化 ・ふるさと納税推進 ・（再掲）新ガーデンデザインプロジェクトの推進 ・外国人材が働きやすいまちづくり ・サテライトオフィスやコワーキングスペースの活用 ・テレワークやワーケーションの調査 ・新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展 <p>産業関連表を活用した地域経済活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業関連表活用事業 ・RESAS 活用事業 ・地域経済循環分析（環境省）活用事業 <p>地域エネルギー有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域エネルギー有効活用事業 ・環境配慮型住宅の推進 ・まちごと COOL CHOICE の促進 ・（再掲）新ガーデンデザインプロジェクトの推進 <p>就労促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職応援セミナー（学生・生徒、保護者を通じた地元就活） ・合同企業就職説明会 ・企業誘致の促進（土地利用の促進や拡大・効果的な優遇制度の運用等） ・障がい者や高齢者等幅広い就労支援事業
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・農福連携 ・女性就業促進のための保育等多様なニーズに対応する各種施策事業の連携取組 ・季節労働者通年雇用促進支援事業 ・(再掲) 新ガーデンデザインプロジェクトの推進 ・外国人材の登用推進 <p>中小企業支援事業・起業家支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内外起業家支援事業 (新たな開業支援等) ・(再掲) 駅まちプラザ賑わい創出事業 ・中小企業活動支援 ・(再掲) 商店街活性化事業 <p>移住定住促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人も暮らしやすく、住みやすいまちづくり (多文化共生) ・移住者促進事業 (雇用情報・賃貸住宅情報等一括提供事業) ・土地利用促進による宅地供給促進 ・(再掲) 新ガーデンデザインプロジェクトの推進 ・シティセールスの推進 (庁内・市民検討委員会) ・女性、高齢者、障がい者、外国人等が共生するまちづくり ・住み替え促進事業 (住み替えセミナーによる戸建て住宅等の供給促進、高齢者の住み替え、リフォーム等の推進) <p>高等教育機関等と連携した若者定着と知の拠点づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等教育機関連携事業 ・産官学連携 ・地元学生・生徒の定着促進事業 ・高等学校・大学等における人材育成
<p>4. 希望を持って子育てしたくなるまちづくり</p>	<p>個々人の希望をかなえる少子化対策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休暇取得促進事業 ・子育て応援企業表彰制度 ・子育て応援隊の推進 ・(再掲) 子育て支援、教育、観光を融合させた花のまちづくり拠点 (センターハウス) 整備事業 <p>妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費助成事業 ・妊婦健康診査費助成 ・産後子育てサポート事業 ・多子世帯軽減支援事業

	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園特別支援教育推進事業 ・恵庭市独自要件による保育園入所事業 ・子育て情報発信事業 ・(再掲) 女性就業促進のための保育等多様なニーズに対応する各種施策事業の連携取組 ・多様な子どもの遊び場の創設 ・(再掲) 子育て支援、教育、観光を融合させた花のまちづくり拠点 (センターハウス) 整備事業 ・C o c o n e t (ここねっと) えにわの取組み (子育て世代包括支援センター事業) ・子ども貧困対策 <p>教育環境の充実、学力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜授業等推進事業 ・教育環境の充実 (ICT 教育環境の推進、スクールソーシャルワーカー、学習支援の推進、コミュニティ・スクールの推進) ・読書活動推進 ・(再掲) ガーデンデザインプロジェクトの推進 (再掲) ・小中連携教育の推進 ・学力・体力向上施策の推進 ・ふるさと教育のさらなる充実 ・英語教育の推進 (英検 IBA の実施)
--	--

制度のフローと実施スケジュール

